

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	1	はつらつ・雄武	整理番号	1
基本施策	1	農業の振興	評価責任者	産業振興課長 石井 弘道
単位施策	1	土地基盤の充実		

1 施策の概要

基本方針	関係機関と連携し、かんがいや、草地更新など土地利用の基盤整備を円滑に推進するとともに、土地基盤の適切に維持管理するほか、担い手への農地集積を誘導する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	豊富な土地基盤を背景に規模拡大を進めてきており、草地更新など土地利用の基盤整備を進めてきている。	開畑、離農跡地の取得により経営規模の拡大を図りながら、大規模酪農地帯と発展してきたが、地区内の農地は小区画で分散が著しく、低利用地や耕作放棄地の発生に繋がっている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	計画的な土地基盤の整備を図り、良質な飼料の確保や、二次的効果が期待できる畑作振興を図ることが必要である。	農家の高齢化・担い手不足から耕作放棄地の増加が懸念されることから、改正農地法等の適正な運用を通じ担い手の育成・確保や耕作放棄地の未然防止などに努め、農地の利用集積を図ることが必要である。

2 基本施策指標

指標1	指標名	農業生産額						
	定義等	全農家の農業生産額						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	37億円	36億円	38億円	37億円	38億円		43億円
指標2	指標名	生乳生産量						
	定義等	全農家の生乳生産額						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	36,354 t	37,488 t	37,568 t	37,103t	36,628t		42,848 t
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	道営かんがい排水事業（国営附帯）雄武中央地区	農務係	60,130	A	継続／現状維持	A
②	枝幸南部地区国営総合農地開発事業償還負担金	農務係	4,843	B	継続／現状維持	B
③	営農用水施設維持管理事業	農務係	6,589	A	継続／現状維持	A
④	基幹水利施設管理事業	農務係	22,733	A	継続／現状維持	A
⑤	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	農務係	30,450	A	終了	A
⑥	道営畑地帯総合整備事業	農務係	3,522	A	継続／現状維持	A
⑦	団体営かんがい排水事業	農務係	1,607	A	継続／現状維持	A
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	農業の振興上、土地基盤整備等においては、農業の生産額を上げるための根幹をなしていることから必要である。
② 有効性	A	各種施策により計画的に基盤整備が図られ、生産性の向上につながっている事から有効と判断する。
③ 効率性	A	土地基盤整備事業等の各種施策については、国・道と町の負担割合が定められており、より事業の効率化を図りながら、事業費の削減に努めている。
④ 公平性	A	農業振興上の施策ではあるが、地域の活性化を図る上で、町民の理解が得られているものと判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	土地基盤整備の各種施策の実施に当たっては、関係機関や受益者との協議等により反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
農業は町の基幹産業であり、特に土地の基盤整備は今後とも重要な施策として必要不可欠である。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続／現状維持	継続／現状維持	
今後とも一層の土地基盤整備の充実が、地域の生産額向上につながるため、今後においても、継続していく事が必要不可欠である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		